

章一節一施策		第5章一節一		施策名		環境保全・美化							
現状	本施策の方向性	(1)地球環境にやさしい都市システムの構築…①地球環境に配慮した機器の普及 ②二酸化炭素排出量の削減 ③自然・新エネルギーの利用促進 (2)自然環境の保全と活用…①里山や生態系の保全 ②田園景観の保全 (3)環境保全対策…①発生源の監視 ②環境の監視 (4)環境教育…①環境教育、環境学習の推進 ②環境活動団体の育成 (5)市民による環境美化活動の推進…①市民、企業、各種団体との協力体制構築 ②清掃活動、ポイ捨て防止の促進 ③きれいなまちづくりの推進											
	施策の推進により期待された効果	地球にやさしい都市システムの構築と自然環境や生態系を大切にす成熟したまちづくりによって、市民の自然に対する想いに応えるとともに、持続可能な循環型社会の実現が期待されます。 また、清掃活動の推進、ポイ捨て防止の促進などによって、魅力的なまちづくりを展開することで、より多くの市民に愛される街並みの創出や自然環境の保全が期待されます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画		R元	
	環境学習講座等への参加者数	人		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
	※上段:目標値 下段:実績値			123	147	90	106	134	105	169	153	140	150
	ポイ捨てごみ収集量	t			6.0			5.5				3.0	
	省エネに取り組んでいる市民の割合	%			91.5			87.1				95.0	
これまで実施した主な事業	住宅用省エネルギー設備等設置補助事業 地球温暖化対策・再生可能エネルギー導入事業 自然環境保全事業 大気汚染監視機器整備事業 まちの美化推進事業					環境保全対策事業 大気保全事業・水質保全事業 騒音振動悪臭防止対策事業 一斉清掃事業 花いっぱい運動事業							
効果・検証	達成できた(見込み)事項	平成20年度に開始した補助事業により、平成30年度末までに、市内の住宅へ太陽光発電システム等合計1,178台を設置することで、再生可能エネルギーの利用などを促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んだ。 保存樹木・樹林の指定及び特定外来生物の駆除実施により、生態系の保全に努めた。 また、椎の森自然環境保全緑地において、月2回のボランティア活動により里山の保全に努めた。 大気測定局での常時監視や河川・海域などでの定点測定、環境保全協定に基づく工場等への立入調査など、継続的な監視を実施した。 環境学習等の講座内容や開催方法、広報手段の充実を図り、概ね目標値は達成した。 市内一斉清掃や、ポイ捨て防止の呼びかけなどの広報啓発活動を、市民等との連携により実施した。											
	その効果	太陽光発電設備等の設置補助による、温室効果ガス排出量削減の取組みや、市民が自然に触れ合う機会の創出、継続的な環境監視などにより、環境保全に寄与した。 環境学習等の開催回数及び参加者数の増加により、市民の環境への理解が深められた。 清掃活動の推進、ポイ捨て防止などにより、市民による環境美化活動の推進が図られた。											
	達成できなかった(見込めない)事項	公共施設での再生可能エネルギー利用を促進するため、費用対効果を踏まえた「再生可能エネルギー導入ガイドライン」の見直しを行ったが、公共施設への再生可能エネルギー導入は出来なかった。											
	その原因・理由	公共施設への導入は、費用対効果の面から大規模改修の際に同時に実施する必要であり、検討が必要がある。											
	今後の主な課題(積み残し、新規)	環境保全緑地の維持保全については、ボランティアの確保に向けた取組みの検討が必要となる。 市外からの来訪者に対するポイ捨て防止などの啓発活動が必要である。											
評価	一次評価	○	理由	施策指標である「省エネに取り組んでいる市民の割合」については目標を達成できなかったが、「ポイ捨てごみ収集量」については目標を達成することができた。また、「環境学習講座等への参加者数」についても学習テーマを幅広くすることにより参加者が増え概ね目標を達成できた。 環境基本計画における各施策を推進することにより、きれいな街並みや自然環境の保全が進んでいる。									
	二次評価	○	理由	引き続き、清掃活動の推進、ポイ捨て防止の促進等により、自然環境の保全が必要である。									

章一節一施策		第5章一2節一1		施策名		廃棄物・リサイクル							
現状	本施策の方向性	(1)ごみ減量化とリサイクルの推進…①ごみの減量化・資源化の推進 ②事業系ごみの適正処理 (2)ごみの適正処理…①ごみ処理施設等の整備 ②君津地域広域廃棄物処理事業の運営 (3)し尿の適正処理…①し尿処理施設の適正な維持管理 ②合併処理浄化槽の普及促進 (4)不法投棄の防止…①市内パトロールの継続 ②廃棄物適正処理の啓発											
	施策の推進により期待された効果	ごみ減量化とリサイクルを中心に循環型の地域社会を形成することで、環境にやさしい良質なまちづくりの実現が期待できます。また、市民一人ひとりが、ごみの減量やリサイクルに取り組むことにより、発生抑制、再使用、再生利用の高い環境意識が育まれます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			R元
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
		ごみ総排出量に対するリサイクルの割合	%	29.4	29.2	30.0	30.0	28.9	26.0	27.6	25.0	25.3	31.0
		1人当たり1日のごみ排出量	g/人/日	895	881	892	927	845	842	848	832	839	850
		資源ごみ回収量	t	2,501	2,400	2,434	2,620	2,611	2,469	2,306	2,205	2,120	3,000
ごみ最終処分量	t	657	682	674	756	575	575	628	604	677	642		
これまで実施した主な事業	ごみ減量化推進事業 ごみ資源化推進事業 生ごみ肥料化容器等購入設置助成事業 粗大ごみ戸別収集処理事業					廃棄物・土砂対策事業 ごみ処理施設長寿命化事業 合併処理浄化槽設置補助事業							
効果・検証	達成できた(見込み)事項	家庭系ごみの減量化及び資源化については、指定袋制度や粗大ごみの有料化、広報紙への掲載やガイドブック配布、肥料化容器等による堆肥化の助成制度等により、排出の抑制及び資源化の推進を図った。また、自治会資源回収によるリサイクルにも取り組んだ。 ごみ処理については、(株)かずさクリーンシステムにおいて適正に処理を行った。 し尿についても、適切に処理を行うとともに、合併浄化槽の設置補助制度について広報紙等により啓発活動を行った。 市による週6日の不法投棄・残土パトロールのほか不法投棄監視員や監視カメラの設置など多様な監視活動を行った。											
	その効果	持続可能な資源循環型社会への転換を促進し、環境にやさしいまちづくりに寄与した。市民・事業者・市がそれぞれの役割の中でごみの減量化・資源化等に取り組む(3Rの取組推進)ことができた。											
	達成できなかった(見込めない)事項	ごみ総排出量に対するリサイクルの割合や資源ごみの回収量は、目標値を下回っている。											
	その原因・理由	新聞や雑誌等の電子化や、飲料容器の軽量化等によりリサイクル可能なごみの量が減ったため。											
今後の主な課題(積み残し、新規)	ごみの減量化及び資源化に向け、ごみ処理手数料の見直しや収集日の見直しについて、検討を進める必要がある。 事業系ごみの排出削減を図るため、事業者に対して排出指導や再資源化のPR等をより一層徹底する必要がある。 次期君津地域広域廃棄物処理施設の建設について関係市等と連携・協力して事業に取り組んでいく必要がある。 合併処理浄化槽が増加しており、し尿処理施設の処理能力について、対応を検討する必要がある。												
評価	一次評価	○	理由	施策指標である「ごみ総排出量に対するリサイクルの割合」については、目標の達成は難しい状況であるが、施策の方向性に掲げる個別事業を計画的に推進し、ごみ排出量の抑制等が図られた。									
	二次評価	○	理由	引き続き、ごみの減量化や資源化に取り組むとともに、ごみ処理手数料やごみ収集日の見直しについての検討が必要である。									